

かさぐるま

ひと、豊かなハーモニー

平成16年3月1日



絵：五十嵐勝美さん

- 特集 変わった？変わらない？支援費制度この一年
- 授産製品品評会にて優秀賞獲得
- 平成15年度 山形県健康づくり栄養改善関係功労者知事表彰を受けて
- 平成15年度新規事業 デイサービスセンターの今!!
- 特別寄稿

No. **73**

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団
<http://www8.ocn.ne.jp/~yamafuku/>
メール:ysj@cocoa.ocn.ne.jp

グループホーム等の入居者の立場から

● 支援費制度については、必要な支援サービスを自分で買う形になるということをこの制度が始まる前に聞いていましたが、それまでの費用負担から施設利用料になったことしか変わったのを実感できていません。

私の場合、受ける介助などのサービスが多かったため、それまでの費用負担の金額を施設利用料の金額が超えるかと思っていたのが同じだったので、自分から見ると日常生活を通してあまり影響がないように思います。

今も施設内に支援費制度スタートを知らせるポスターが貼ってあり、そこには施設利用と在宅の人が使うホームヘルプサービスなどが分けて記されています。一人暮らしをして園にも通いたいのですが、そうなる自宅でのヘルパーが必要なのでサービスを二重にうけることとなり、今の段階では難しいと思っています。私を含めて他にもいるようです。そういった心配をしなくていいようになればというのが私の希望です。

(鶴峰園 杉山 雅彦さん)

遊佐の役場の職員に来ていただいて支援費制度について説明していただきましたが、よくわからなかった。むずかしいところがあった。変わったことは、施設を選べるようになった。もつとどんどんとグループホームに入れるようにしてほしい。 (吹浦荘 猪股 実さん)

地域でグループホームやアパートで生活されている方々に伺いました。

柏倉えい子さん (ダリヤ荘) 遠藤 敬子さん (ダリヤ荘)
伊藤美知子さん (ダリヤ荘) 小野 文子さん (ダリヤ荘)
菊地 英夫さん (さかえ荘) 五十嵐 修さん (さかえ荘)
舟生 誠一さん (アパート)

● Q 支援費制度について説明を受けましたか。
● 察のほうに役場の人が来て、何人かの人と一緒に説明を受けました。
● 説明を受けても良くわかりませんでした。覚えていません。

● Q 支援費制度で変わったことはありませんか。
(返答なし)

● Q グループホームでは何をしていますか。
● 買い物したり、部屋掃除したり、休みは自由に友達と出かけたりしています。寮にいるときより自由でいいです。外出許可をいちいち出さなくていいし、外出も自由で楽しい。働いたお金があまりもらえないので足りない分は年金から出してもらっています。お金は自由に使えます。

● 買い物に行ったり、除雪をしたりしています。自由で過ごすことができますがグループホームに入ってから出費が増えました。

● 除雪をしています。仕事はなくなってしまいました。

● グループホームの生活は楽しいです。年金をもう少しあげてほしいです。灯油代や除雪代など、実費がかかります。実費負担のところや年金が下がったことで支援費制度がみえてきています。

● 駅で切符を買うとき、機械になったので難しいです。お年よりもたいへんそうでした。切符の買い方とか教えてくれる人が一緒にいてくれるとありがたいです。

● 夢はひとりでアパート暮らしをしたいです。できれば、好きな人と一緒に暮らしたいです。食事作りなどのお手伝いをしてほしいです。

● これからは保険代が上がる時きました。消費税も上がった。五円、一円ばかりが増えて損した気になります。決まったお金の中でやりくりしなければならぬので大変です。生活費・給料をもらっても、実際出て行くほうが余計です。年金をもらったりして他の人から見ると幸せに見えるかもしれませんが、一般家庭とかかる分は同じなんです。働く場もないのに年金を下げられて大変です。時間とお金があれば、旅行などにもいけるのですが……。

● みなさんにお話を伺いして、支援費制度について説明は受けたのですが、よくわからないという感想が多く聞かれました。年金だけでは生活は大変なこともあります。施設生活よりも、グループホームやアパートで暮らしたほうが楽しいと、いきいきと笑顔でお話してくださいました。

(広報委員 松山 舞美)

お話を伺ったみなさん (サポートセンターコロコロにて)

特集

入所施設を利用している立場から

平成十五年四月に支援費制度がスタートし、一年が経とうとしています。大きな福祉の変革が、利用者の皆さんの生活にどのような変化をもたらしたのでしょうか。制度を利用する立場、支援者、それぞれの視点からご意見をお伺いしました。

支援費制度については、必要な支援サービスを自分で買う形になるということをこの制度が始まる前に聞いていましたが、それまでの費用負担から施設利用料になったことしか変わったのを実感できていません。

私の場合、受ける介助などのサービスが多かったため、それまでの費用負担の金額を施設利用料の金額が超えるかと思っていたのが同じだったので、自分から見ると日常生活を通してあまり影響がないように思います。

今も施設内に支援費制度スタートを知らせるポスターが貼ってあり、そこには施設利用と在宅の人が使うホームヘルプサービスなどが分けて記されています。一人暮らしをして園にも通いたいのですが、そうなる自宅でのヘルパーが必要なのでサービスを二重にうけることとなり、今の段階では難しいと思っています。私を含めて他にもいるようです。そういった心配をしなくていいようになればというのが私の希望です。

(鶴峰園 杉山 雅彦さん)

遊佐の役場の職員に来ていただいて支援費制度について説明していただきましたが、よくわからなかった。むずかしいところがあった。変わったことは、施設を選べるようになった。もつとどんどんとグループホームに入れるようにしてほしい。 (吹浦荘 猪股 実さん)

地域でグループホームやアパートで生活されている方々に伺いました。

柏倉えい子さん (ダリヤ荘) 遠藤 敬子さん (ダリヤ荘)
伊藤美知子さん (ダリヤ荘) 小野 文子さん (ダリヤ荘)
菊地 英夫さん (さかえ荘) 五十嵐 修さん (さかえ荘)
舟生 誠一さん (アパート)

● Q 支援費制度について説明を受けましたか。
● 察のほうに役場の人が来て、何人かの人と一緒に説明を受けました。
● 説明を受けても良くわかりませんでした。覚えていません。

● Q 支援費制度で変わったことはありませんか。
(返答なし)

● Q グループホームでは何をしていますか。
● 買い物したり、部屋掃除したり、休みは自由に友達と出かけたりしています。寮にいるときより自由でいいです。外出許可をいちいち出さなくていいし、外出も自由で楽しい。働いたお金があまりもらえないので足りない分は年金から出してもらっています。お金は自由に使えます。

● 買い物に行ったり、除雪をしたりしています。自由で過ごすことができますがグループホームに入ってから出費が増えました。

● 除雪をしています。仕事はなくなってしまいました。

● グループホームの生活は楽しいです。年金をもう少しあげてほしいです。灯油代や除雪代など、実費がかかります。実費負担のところや年金が下がったことで支援費制度がみえてきています。

● 駅で切符を買うとき、機械になったので難しいです。お年よりもたいへんそうでした。切符の買い方とか教えてくれる人が一緒にいてくれるとありがたいです。



デスクトップのワープロを使って製版作業中 (鶴峰園)

変わった? 変わらない? 支援費制度この一年

「個人が人としての尊厳をもって、その人らしい自立した生活がおくれるよう支える」という社会福祉基礎構造改革を具体化するものとして、支援費制度は出発しました。それまでの措置制度について、「お役所が勝手に決めた、利用者の意見が無視された、施設に閉じ込められた、画一的な処遇を押し付けられた、聴いてもらえない、人間扱いされない」実態が契約に変わること、すべてバラ色に改善される期待を含め、支援費制度がスタートしたのです。何が変わったのかという問いでは、これらが一つずつ事実になっていくか、苦しみながらでも自分が答えを見つけ、訴え、働きかける過程において制度を活用する主体として、利用者の方が主人公になるのだと思います。私たちは、そのことを支援する存在ではないかもしれません。ソーシャルワーカーとして利用者援助に関わるとすれば、制度ではなく利用者の方が主人公になれるよう制度を活用する責務を新たに負ったと思うのです。

(梓園 山口 康二)

「素晴らしい地域生活の幕開けか?!」期待膨らむ謳い文句に踊らされて始まった平成十五年。まわりの風景は変わっていますか? 私がこの頃強く感じるのは、利用者の方本人に向き合う市町村の視点の違いです。これまでは一律のサービス、予算であったものが『裁量』のもとに変化が生まれています。中でも地域生活戦力No.1はホームヘルプサービス。家事援助であつても「ヘルパーが食事を作る」「本人と一緒に作る」「作り方を教わる」「本人が作っているところを見守る」等々障がい程度によって利用目的も異なり、その方に合った形の支援を受けられるのがこの制度の本来のメリットです。しかし、利用者の方を取り巻く人々に障がい説明し、認識されるまで手間取ることも少なくありません。



ヘルパーさんと料理しています

また、それぞれの生活に添ってみて、権利侵害の多いことに改めて驚かされます。地域で暮らし続けることは、障がいをもった本人も家族も心身ともに「しんどい」ことです。それが窓口や事業所の何気ない一言で、ようやく開けようとしている利用への風穴も、容易にかつ固く閉ざされてしまうのです。

支援費制度の是非はともかく、一人でも多くの方が自分の障がいに気負いも気遣いもせず消費者として、本当に必要なサービスを買いたい求められるように、これからも丁寧に丹念に思いを聴きとめながら、繋いでいきたいと思っています。「地域生活」と改めて声高に叫ばなくても良い日がくるように。

(置賜障害者就業・生活支援センター 鈴木ひとみ)

地域生活を支援する立場から

施設長の立場から

施設利用の家族の立場から

支援費制度から一年、昨今の福祉情勢が転換期である。三年前、成年後見制度のことに始まり、一年前からは支援費制度の契約が始まり、利用者及び家族、身内の方々は何回かの説明にもかかわらず、完全な理解が得られないまま、契約制度に入った方々が大半だと思えます。もちろん、施設側も今までの制度との違いで慣れるのが大変なことだと思えます。家族、身内の方々は、施設の言う通りに行動していれば、平穩無事だと思っっているはずですが、ただ、市・町・村ごとに行政も理解に温度差があり、対応の違いが出ているのも事実です。

我々が一番望んでいることは、利用者が安定した生活を送ることです。施設側も、家族、身内の方々といつも対話のできる機会を多く持ち、完全な理解を得られるようにしていただきたいと思います。支援費制度に変わっても利用者の生活面では、今までとの違いはあまり感じられないようです。それは、施設側の配慮の努力があつてのことと思えます。

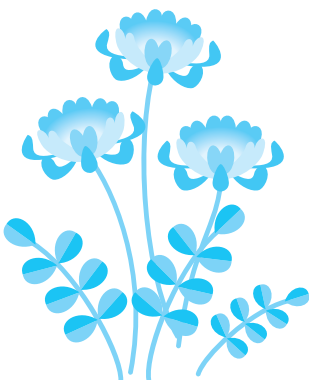
ただ、地域生活移行への取り組みは、完全な理解が得られていないように思われます。何か小さな問題が発生した時でも、家族への説明、対応をすみやかにお願いしたいと思えます。変わる毎に研究、研修、取り組みをし、家族、身内の方々に説明をしていただき、施設側だけにおまかせしないで、できるだけ協力していく必要があると思えます。

問題が発生しないとわからないことも多々あると思えますが、早期解決に向けて互いに協力していかないといけないと思えます。

(山形市 井上 信二さん)

～特集の編集にあたって～

障がい者の支援費制度開始から約1年が経過しました。不安と期待が交錯して迎えたわけですが、実際スタートしてみると、多くの課題や検証すべき事柄がでてきました。すでに様々な形での検証や問題提起がはじまっており、今回「特集」として編集するにあたり、当法人の事業所にてサービスを利用されている方、ご家族、サービス提供する側として事業所、支援者それぞれの立場からご意見、ご感想をお寄せいただきました。皆さんからのご意見の中に、課題として語られる事柄が数多くちりばめられており、この制度の行く末は利用者の方を中心とした、関係者の意識と行動にかかっているものと思われまます。支援費制度の目指す理念の早期実現とサービスを必要とする人の尊厳ある人生の実現のために、支援のあり方について今後多くの議論が交わされることを期待します。(広報委員会)



一年前に「デイサービスが変わります。これからは、契約という形になります。」と言われ、デイサービスも事業として成り立つんだと驚きを感じました。まだまだ表面的なことしか見えていないし、良く理解出来ないこともたくさんあります。例えば、支援費というからは個人負担(弁当代など)が〇円になるかと思いきやそうではない所が、制度が始まる前と同じです。契約というはつきりした形の中で、利用者の立場が守られ、また、デイサービスが増え、利用する日数も増えたことは喜ばしく結果的には利用者が安心していられる制度なんでしょう。自由に選べる制度のように思われますが、障がい者が重複している場合は、制限がありちよつと残念に思えます。毎日のデイサービスの内容がとも充実しているの、制度の方も利用する側から見ても安心していられやさしい制度であつてほしいと願っています。

(米沢市 芳賀 ツギさん)



親子で参加した希望が丘夏祭りはっぴ姿も素敵です

デイサービス利用の家族の立場から

Jigyodan Topics -話題-

するどい視点が明日の福祉を変える!!

事業団の第三者評価事業について

施設で提供されている福祉サービスを第三者の客観的な視点から評価する法人独自の「第三者評価事業」も今年で3年目を迎えました。一昨年は試行ということで2施設(委員3名)で、昨年は6施設(委員6名)で実施し、今年度は8名の方に委員を委嘱して、特別養護老人ホームを除く通所、入所施設10カ所を実施しました。(第三者評価委員名簿:表参照)

国が進めている第三者評価事業は、サービスの質を当事者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価する事業で、サービスの質の向上とサービス選択のための情報提供を目的としており、厚生労働省の社会・援護局、老健局、雇用均等・児童家庭局、それぞれの部局で推進されています。

その一方、第三者評価機関の整備も含め都道府県レベルで第三者評価事業を実施しているところは、全国で12カ所にとどまっています。

平成15年度の評価では、建物の古さからくる設備や生活環境に対する指摘の他に、「職員に笑顔がなく、全体的に暗い」「ドアに施錠することが多く、異様な感じがした」など、ソフト面に対する厳しい指摘もありました。

様々な分野で規制緩和が進む中、福祉の領域にも競争の原理が働きはじめてきています。言い換えれば、「本物」のサービスを提供できる事業者が生き残る時代が到来してきたと言っても過言ではありません。

その意味で、各委員の方々からいただいた貴重な評価をもとにして、利用者の方々のサービス向上に役立てていきたいと考えています。

なお、第三者評価結果の詳細につきましては、ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

平成15年度「第三者評価事業」委員

	所 属	職 名	氏名 (敬称略)	備考
委員長	養護老人ホーム 星の村	施設長	楠 裕行	継続
委員	知的障害者更生施設 向陽園	次 長	井上 博	継続
委員	上山わくわくスポーツクラブ	代 表	笹原 京子	継続
委員	知的障害者授産施設 鶴岡市立愛光園	生活指導課長	大川 尚	継続
委員	知的障害者更生施設 山形育成園	指導課長代理	富樫 悦夫	継続
委員	精神障害者小規模作業所 フラワーはっと	施設長	松橋みち子	新規
委員	知的障害者授産施設 こすもすの家	施設長	庄司 伶子	新規
委員	障がい者自立生活支援センター 山形らいふめえと企画	相談員	阿部けい子	新規

平成15年度 実践報告会を開催しました!

実践報告会も今年度で3回目を迎えました。2月5日(木)、ウェルサンピア山形を会場に開催された実践報告会では、6つの事業所からの発表を行いました。報告の内容として「地域生活」に関するものや利用者の方の個々の生活に目を向けたテーマが多くなっています。

「平成15年度実践報告集」を作成いたしましたので、必要な方はお問い合わせください。報告集は無料です。

お問い合わせ先：希望が丘地域福祉支援センター 0238-42-5158

事業所	テ ー マ	事業所	テ ー マ
松涛荘(特別養護老人ホーム)	高齢者の肥満解消に向けた取り組み～永遠に美しく～	慈丘園(知的障害者更生施設)	慈丘園における地域生活移行について
寿泉荘(特別養護老人ホーム)	利用者とのふれあい～コミュニケーションについて～	管理センター	希望が丘における施設・設備の保全管理の現状と課題
福寿荘(特別養護老人ホーム)	身体拘束解消に向けての取り組み ～拘束のない自由な生活を目指して～	あさひ寮(知的障害者授産施設)	地域生活移行プログラムの充実への取り組み ～モービルクルーの活動から～
福寿荘(特別養護老人ホーム)	経費節減の取り組みについて	こだま寮(知的障害者授産施設)	健康運動の実践報告
大寿荘(特別養護老人ホーム)	個別支援の充実に向けて～もう一つのユニットケア～	しらすぎ寮(知的障害者更生施設)	行動障害を持つ方の支援を通して ～第一期強度行動障害特別支援事業報告～(発表)
大寿荘(特別養護老人ホーム)	リハビリテーションの実践と課題 (発表)	ひめゆり寮(知的障害者更生施設)	趣味活動の充実
みやま荘(救護施設)	内部ウィークリーメニューの展開と問題点について ～内部メニューに参加しない人への支援について～	まつのみ寮(知的障害者更生施設)	まつのみ寮パソコン奮闘記 ～当寮のパソコンシステム導入の経過について～
泉荘(救護施設)	今泉福祉村ボランティア講座に学ぶ ～地域の福祉力を高める取り組み～ (発表)	診療所	希望が丘利用者の生活習慣病について ～歯周病予防の取り組みから～ (発表)
梓園(身体障害者更生施設)	地域生活移行支援のとりくみ ～社会生活力プログラムの展開～	まつかぜ荘 デイサービスセンター	まつかぜ荘デイサービスセンターの取り組み ～開所から半年経過して～ (発表)
鶴峰園(身体障害者授産施設)	クラブ活動の一考察～将棋の実践をとおして～	西村山精神障害者地域 生活支援センター	「ボランティア養成講座」開講 ～地域の社会資源開発を目指して～
ワークショップ明星園 (身体障害者授産施設)	利用者の自立生活支援における課題 ～生活満足度調査からの考察～	福祉休養ホーム 寿海荘	誘客活動について (発表) ～利用率向上のための利用形態の多様なニーズを探る～
吹浦荘(知的障害者更生施設)	地域生活の推進をめざして ～吹浦荘施設外作業場「ちょこっと」の実践報告から～	置賜障害者就業・生活 支援センター	「仕事」と「生活」を支える ～サポートセンターおきたまの取り組みから～

Jigyodan Topics

—話題—

平成十五年十二月十二日から十四日まで、山形ビッグウイングにおいて『障害者授産活動活性化特別対策事業授産製品品評会及び展示即売会』が開催されました。品評会の結果は、工芸品の部で、希望が丘こだま寮の玄米ダンベルが、印刷の部では、ワークショップ明星園のスタンダードカレンダーが、見事、優秀賞に輝きました。

ニギニギにぎって健康増進!!

こだま寮の玄米ダンベルは、玄米を使用して環境に配慮した製品であることが評価されました。ダンベル作りは、健康運動推進の中で障がい者やお年よりでも無理なく使用できるツールとして平成十三年度より製作に取りかかり、現在七名の利用者の方が毎日作業に励んでいます。筒状の布袋の中に適量の玄米を入れるのが一番難しいとお話でしたが、今では工夫を重ねキャンディー型やアニマル型などのデザインも増えました。近年の健康志向への関心の高まりもあり、県外からの注文も寄せられているそうです。あなたも健康のために玄米ダンベルはいかがですか？しっかりと握って頑張れば白米になるかもしれませんよ。

お問い合わせは、希望が丘こだま寮 ☎〇二三八―四六一三一〇〇まで。

(広報委員 菅野 育子)

いただきました ダブル W 優秀賞!!



玄米ダンベル作成中
この作業がなかなか大変です

ワークショップ明星園 デイサービスセンター (身体障害者デイサービス事業)

「選ばれた商品づくり」

新規事業として、定員五名の身体障害者デイサービス事業を開始し、二月現在の契約者数は十一名になりました。サービスプログラムの整備や広報活動など、当初は手探り状態でしたが、職員が一丸となり、通所施設利用者の方の理解と協力を得ながら、少しでも事業所の認知度を高めたという取り組みができました。

その中で特に大切にできたことは、(一)利用者の方の希望や意向を尊重し、利用者の方の満足度を重視すること(二)利用者の方に応じた、個別のサービスプログラムを組み立てること(三)家族や他の支援者と交流を図り、利用者の方の生活支援に留意、対応すること等です。利用者数は、口コミで広がると同時に、そのことが当事業所の評価に



みんなでだんらん中です

直結しており、対応面での課題に気づかされることもしばしばです。また、利用者の方は、複数の事業所やサービスを利用されており、選ばれた商品としての緊張感を実感しているところでもあります。

課題としては、(一)市南部や市外のニーズに対応するための送迎の効率化(二)サービスプログラムの整備(三)サービス利用者との連携等があげられます。改善を図りながら、よりよい事業運営を目指したいと考えています。

(ワークショップ明星園 新藤美恵子)

平成15年度 山形県健康づくり栄養 改善関係功労者知事表彰を受けて

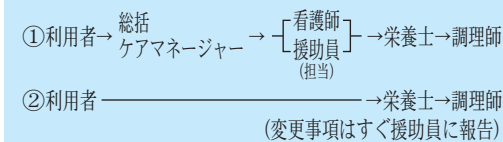
今回の表彰は、厨房内の作業や衛生面に対する評価だけでなく、利用者の方に食事を提供することについて、大寿荘としての取り組みが評価されたのだと考えています。特に、介護保険以降は「顔の見える食事」をモットーに、栄養士・調理師はもちろん、臨時調理員も居室に入って水分補給等を手伝い、利用者の方の顔、名前、状態の把握に努め、きめこまかな調理に活かすとともに、配膳や食事介助にも可能な限りかわっています。さらに、病状の変化にともなう食事箋にはすぐに対応し、急なショートステイの受け入れについても万全を期しています。

業務の流れについては、通常は①ですが、状況に応じて②でも対応しています。(右図参照)

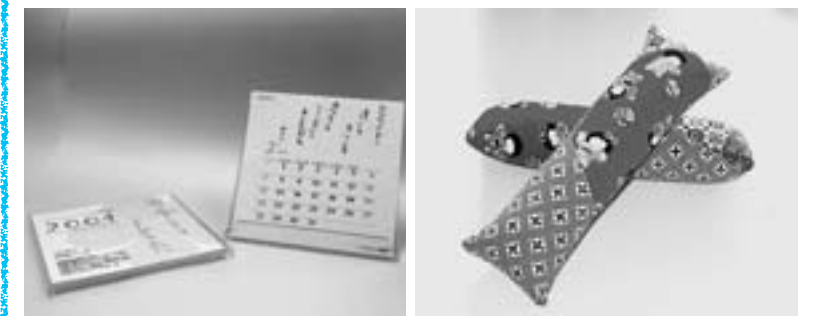
また、提供した食事内容については、利用者の方への対面による嗜好調査を随時行うとともに、事前検食による援助員・看護師・事務職員側からの評価(検食簿)も受け、献立作成や調理をするうえで、重要な参考資料としています。

介護保険では効率的な食事の提供を求めている、限られた食材料料費を有効に使えるよう、残菜調査の徹底や牛乳のマグカップ提供等、利用者の方の食事を量を見直すことにより、無駄を省き、補食や嗜好品等の個別対応へも還元できるよう努めています。また、入札や見積り合わせを徹底することにより、より良いものをより安く仕入れ、質の高い食事の提供に心がけています。

(大寿荘 栄養士 庄司 晶乃)



今日のお味はいかがですか？



スタンダードカレンダー 1組 ¥700
(ワークショップ明星園)

玄米ダンベル 2本 1組 ¥600
(希望が丘こだま寮)

心を潤す 十二編の詩

このカレンダーは、ワークショップ明星園のデイサービスに利用されている阿部けい子さんの詩をモチーフにさせていただいたもので、作者直筆の文字と、情感の深い十二編の詩が、月ごとに心を潤してくれます。一人でも多くの方の目に留まればと思います。お問い合わせは、ワークショップ明星園 ☎〇二三八―四六一三一〇〇まで。

(広報委員 佐々木久美子)

平成15年度新規事業 デイサービスセンターの今!!

デイサービスが開所してもうすぐ一年になります。デイサービスについての問い合わせも徐々に増えてきていますが、市町村の窓口において、希望どおりの支給決定にはなかなかない状況にあります。しかし、まつかぜ荘デイサービスセンターを知っていただき、多くの方に利用していただけるように、そして、楽しんでいただけるデイサービスにしていきたいと思っています。スタッフ一同お待ちしております！

(希望が丘まつかぜ荘デイサービスセンター 船山 美佳)



まつかぜ荘前の駐車場に絵を描きました

希望が丘まつかぜ荘 デイサービスセンター (知的障害者デイサービス事業)

「おはようございますー」 「ごきげんようませー」

まつかぜ荘玄関前では、スタッフ全員が元気に、明るく利用者の方をお迎えし、デイサービスの一日がはじまります。

利用者の方々は、今まで外に出る機会が少なく、デイサービスの活動を通していろいろな体験をしていく中で、新しい発見があったり、それにより意欲が生まれたり少しずつ笑顔が多くなり、表情が柔らかくなってきたように感じられます。ご家族からは、「本人の生活にハリがでてきた」、「自分から話をするようになった」などの声がかかれています。

置賜圏域にわたってのデイサービスのため送迎については、効率が悪く、利用者の方からは、「もっと近くにあればいいのに」という声もかかれています。

特別寄稿



「馬と一緒に……」

NPO法人インフオメーションセンター代表

寄田 勝彦 (沖縄県在住)

僕は馬が好きです。というか、馬が僕を生かしてくれていると思っています。それは、金銭的にも精神的にも……。

そんな大好きな馬が世の中にたくさんいればいいと思います。ただ、多くの現代人は「危ない、汚い、手に負えない」といって、馬を側に置くことを嫌います。

大好きな馬が僕の身近な日常に寄り添って生きていくには、どうしたらいいのか？

それは大きな競馬場を作っても駄目です。何故駄目かというと、そういう大きな施設は、僕の日常とはかけ離れているからです。休日に遊びに行くことはできるでしょうし、テレビとかで馬達を見ることが出来るでしょう。だけど僕は、馬を眺めていたいわけでも、馬を研究したいわけでもなくて、馬と一緒に、生きていたいだけなのです。

僕の日常に馬達がちゃんと生きている。そんな社会を夢見ています。その夢を叶えるためには、「地域づくり」をしなくちゃならないと思っています。

「危ない、汚い、手に負えない」と思える命を受け入れてもらい、かつ共に生きていくためには、「地域づくり」という広い視野と多様な思考が不可欠です。

地域づくりの具体的な中身は、こ



多くの日常には馬がいます

ここでは書き切れませんが、福祉、環境、教育の繋がりが必要であり、そういうつながりが維持されている地域を作ること。これが、地域づくりの仕事だと考えています。さて、事業団ですが。事業団で働く皆さんに愛があるのならば、もちろん愛はあるに決まっているのですが、その愛を噛みしめるならば、「君」と関わる事業団が大きな競馬場になる必要は有りません。僕が眺める現実の事業団は、競馬場のように見えます。これはもう解体して欲しい。そして新しい組織として再構築し、地域づくりのために仕事をする組織になって欲しい。こうしてやっと、「君」は僕の町にやってきて、僕と同じ町で、僕らは寄り添って暮らしていけるのですから。

情報板

山形県社会福祉事業団

ホームページをご覧ください!

事業団広報紙「かざぐるま」の掲載や事業団の最新情報が満載です。みなさん、アクセスしてください!!!

ホームページアドレス

<http://www8.ocn.ne.jp/~yamafuku/>

ご意見や感想、「福祉」に関する質問などもお寄せください。

私たちがつくった製品はいががですが

事業団の授産施設でつくっている製品を紹介したチラシを作成しました。

ご覧いただきどこにもないオリジナルな一品を、ぜひお買い求めいただければ幸いです。

作家紹介

(表紙の作品)



五十嵐勝美さん

(希望が丘まつのみ寮：長井市出身)

五十嵐さんの作品は居室の押入れ襖八面に描いた大作です。

生きること、それは表現すること。強いパワーに圧倒されます。

表紙デザイン：広報委員 佐々木久美子

指定管理者制度



「地方自治法の一部を改正する法律」(平成十五年法律第八十一号。以下「改正法」という。)は、平成十五年六月六日に成立し、同月十三日に公布された。今回の改正法では、地方公共団体の内部組織に関する規定を見直すとともに、公の施設の管理について「指定管理者制度」を導入し、その適正かつ効果的な運営を図ることを目的としている。

公の施設の管理に関する事項では、多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図ることも、経費の節減等を図ることを目的としている。従来、公の施設の管理については、地方公共団体の出資法人等に関する管理の委託制度とされていたが、出資法人以外の民間事業者を含む地方公共団体が指定する者による管理制度へ移行する。山形県は、指定管理者の指定の手続き、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を今後条例で定める事となる。

平成十五年度、山形県における公の施設の管理施設は百八十八カ所、その内管理委託施設数は百三十九カ所、公社等が百十四・市町村十四・その他公益法人等は十一カ所である。改正法は、現に委託を行っている公の施設については、施行後三年以内に移行することとされているため、事業団が受託経営している九カ所の施設についても、予定では平成十八年度に指定管理者制度へ移行することとなる。事業団としては、指定管理者制度による指定を受けられるよう、具体的に経営改革を実施するとともに、質の高いサービスの提供を念頭に在宅・地域福祉の推進を図っていく必要がある。

レキシコン (lexicon) : ギリシャ語・ラテン語・ヘブライ語の辞典。